

## 健康づくりの充実

町民の健康保持については、がん検診、特定健康診査等の受診勧奨や特定保健指導、健康相談、家庭訪問などを着実に実施し、引き続き健康づくり体制の充実を図ってまいります。

さらに、各種予防接種事業の実施により、感染症予防やその重症化予防を図り、総合的な医療費の抑制に努めてまいります。

また、広報紙などの活用により健康情報を充実させ、町が実施する各種健診の受診率や健康づくり事業の利用率の向上を図ってまいります。

## 医療体制の充実

国民健康保険病院は、町内唯一の医療機関であり、へき地医療の中核を担っていることから、これからも地域に密着した医療サービスを安定的・継続的に提供できる医療体制の充実に努めてまいります。

適切な医療を安定的に供給するため、医療スタッフの人材確保の処遇改善策を講じるとともに、関係機関と連携して、サービスの充実や医師スタッフ等の負担軽減を図ってまいります。

病院整備については、平成10年の改築以降18年が経過し、老朽化に伴う施設本体や空調設備等の改修・修繕等を計画的に行うとともに、医療機器類も必要に応じて更新してまいります。

また、病院経営の安定化を図るために、平成27年3月総務省から示された、「新公立病院改革ガイドライン」、北海道の地域医療構想に沿って策定した、「新町立病院改革プラン（平成28年度～32年度）」を推進してまいります。

このため、他の医療機関や介護福祉施設との連携についても一層推進してまいります。

## 介護保険事業の充実

介護保険事業については、「第6期介護保険事業計画」の基本理念である「高齢者が生きがいを持って活躍できる仕組みづくり」を基本として、社会参加の促進と健康づくりによる介護予防事業

を積極的に推進するとともに、各種介護サービスの充実、質的向上に努めてまいります。また、介護保険法改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業について本年度中に整理し、利用しやすい介護サービスの提供を図ってまいります。

次年度からスタートする「第7期介護保険事業計画」の策定の検討を実施してまいります。

今後も介護保険事業計画に沿って、安定した事業運営と町にあった「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

## 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険事業については、次年度から道が財政運営の責任主体となることから、本年度は保険税に激変が生じないよう公平な負担を目指して、保険税の平準化等について検討してまいります。

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合と相互に協力しながら、適正な役割分担のもと効率的かつ確実に 取り組みながら、町民の窓口としてわかりやすく丁寧な対応と円滑な制度の運用に努めてまいります。

## 快適な道路の整備

町道の整備については、昨年度着工した、はまなす団地線は、本年度完了予定であり、防災の観点からも大岸地区のさらなる安全施策の向上を図ってまいります。

維持補修については、橋梁の長寿命化対策および道路の危険箇所の補修を計画的に実施し、生活道路の安全確保に努めてまいります。

除雪体制については、作業の安全確保、迅速かつ丁寧な除雪に努めてまいります。また、除雪ドーザ（14t級）1台を更新してまいります。

国道の整備については、老朽化をはじめ、水問題など現況の課題解決に向けて、国道37号のチャス隧道およびクリア隧道の早急の改修整備促進を近隣の関係市町と連携し、引き続き強く国に要望してまいります。



▲生きがいづくり講演会



▲ふれあい広場 健康まつり